



日本共産党 井坂博文議員

2021年9月京都市会 代表質問と答弁の概要

2021年9月30日

■新型コロナウイルス感染症に対し、いのち最優先の対策強化を

日本共産党京都市会議員団を代表して、鈴木議員、鎌野議員とともに市長、副市長及び関係理事者に質問します。質問に入る前に、新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方にお悔やみを、療養中のみなさんへお見舞いを、申し上げるとともに、現場のエッセンシャルワーカー及び本市市職員及び市民のみなさんのご奮闘に心から感謝を申し上げます。

第5波の新型コロナウイルス感染拡大により京都市でも災害級ともいえる感染爆発、医療崩壊を招き「救える命が救えない」という大変厳しい事態が起きました。現在、ピークを過ぎ緊急事態宣言も解除の方向になっていますが、第6波の可能性も指摘され、本市行政と議会として命を守ることを最優先にした対応が強く求められています。

第一に、感染伝播の連鎖を絶つために、本市独自に大規模検査を行うこと、接触者への検査キットを配布することです。「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、従来の枠にとらわれず大胆、かつ大規模に行う。また、感染拡大が顕著になっている事業所、学校、保育園、学童保育所などに対する定期的で大規模な検査を行うこと。当然、その費用は行政が補助を行い、その財源を国に求めることでもあります。

第二に、各行政区に保健所機能を復活させ、地区医師会との連携を強化することです。感染者の急拡大への対応で医療衛生企画課の現場は人手不足と超過勤務の連続で疲弊し、最初の応援を受けた時でも、「執務するデスクがない。立ったまま携帯電話で対応している。床に座り込んで書き込む作業をしている。もう三日間家に帰っていない」など執務環境は劣悪を極めています。それとともに、市民や感染者への相談対応、連絡等が遅れ、「何とかならないのか」との苦情や問い合わせが党市会議員団にも届いています。その後、副市長による依命通達が出され、「業務の一時的な縮小、停止を行ってでも本市の最優先の業務と位置づけ、各局と区役所から最大限の職員応援」が行われることとなり、区役所にいた14人の寄り添い支援係長（保健師9名、事務5名）をはじめ、154人の応援体制が組みられました。それで事態が解決されたのでしょうか。

お聞きします。まず、行政区の保健所職員を減らし、市役所に「集約化」した結果、感染症対策など公衆衛生の責任が後退したことを反省すべきです。その上で、「本市の最優先の業務」とは、保健所機能を行政区に戻し、地区医師会と連携して住民や在宅療養者への対応を行い、今後の機能の再構築を展望した対応が必要ではありませんか。

第三に、症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供する体制をつくることです。そのためには、限られた医療資源を最も効率的に活用しつつ、入院及び療養施設の確保を進めることでもあります。具体的には、「中和抗体（カクテル）療法」を広く実施するために臨時的医療施設の設置をすすめ病床数を増やすことです。お聞きします。政府に対して「入院制限、原則自宅療養」という基本方針を撤回するよう求めるべきではありませんか。さらにすでに京都府が設置している入院待機ステーションとともに、本市の責任でも臨時的医療施設を設置すること、症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供する体制をつくることを求めます。いかがですか。

第四に、小中学校の現場への対応です。二学期が始まり、本市でも子どもの登校が始まっていますが、コロナ感染拡大の心配なく登校できるよう、感染状況を見極めながら全児童・生徒の検査の実施、必要

な場合は分散登校・分散授業、オンライン授業を検討すること、課外活動についても対策を講じること、休校や学級閉鎖になった場合に学びを保障すること、自主的な判断で登校を見合わせた児童・生徒について欠席扱いしないことの周知を徹底し、一切の不利益が生じないよう十分な学習保障をすること、そのために必要な人員配置を行うことを求めます。いかがですか。

次に困窮を極める市民や事業者への支援に関してお聞きします。野党はすでに3月に、生活困窮者2700万人を対象に一人10万円を支給する「コロナ特別給付金法案」を国会に提出しています。日本共産党は独自に、コロナ危機で収入が減った人、生活に困っている人に一律10万円の特別給付金を数兆円規模で支給するよう提案しています。本気で国民の暮らしを支えるのであれば国会の審議と補正予算の編成が必要です。さらに持続化給付金や家賃支援給付金の再支給、この間の休業や時間短縮への協力金の速やかな支給、をはじめ飲食店や事業者に対して自粛や規制に見合った補償を行うよう国に求めている。そのために、日本共産党は他の野党とともに、憲法53条に基づき首相が臨時国会を召集するよう求めてきました。首班指名だけの臨時国会ではなく、代表質問と予算委員会を開き、コロナ対策の強化、自治体への財政支援を講じるよう強く求めます。

(答弁者→市長) 検査については、昨年5月から少しでも感染の可能性のある方を幅広くとらえる本市独自基準で実施するとともに、高齢者施設等での定期的な検査など、必要な検査を行っている。

保健所の集約化は、情報を一元化し、全市統一した対応が可能、区を跨ぐ感染者の追跡や、集団感染発生時の集中的対応、さらには入院、入所の迅速な府との調整など威力を発揮している。

医療提供体制は、府市連携の下、病床や宿泊療養施設の拡充を図ってきている。自宅療養者には医師会や薬剤師会と連携した「京都市電話診療所」の開設や、療養者への健康観察業務における訪問看護ステーション等との連携など、独自の体制を構築して強化している。

国の方針については、府市で「入院、入所を原則とする」という方針を堅持している。

コロナ不安による登校控えは欠席扱いとせず、学習保障も適切に行うこと等を教育長名で全保護者に周知している。必要に応じてオンラインを含めた取組も進めている。

感染リスクの高い活動や課外活動等を制限し、陽性者が確認された場合は、速やかに学級閉鎖し在籍者全員にPCR検査を実施している。

国に対し、持続化給付金や家賃支援給付金を含め、制度の拡充等を重ねて要望している。時短要請に係る協力金についても、京都府に迅速な支給を要望し、一部を前倒しで支給する制度が創設された。

■市民サービス切り捨て、負担増押しつけの行財政改革計画は撤回せよ

6月に計画(案)が発表され、6月12日～7月11日までパブリックコメントが行われ、8月10日に計画が策定されました。パブリックコメントには市民から計9013件の意見が寄せられました。

敬老乗車証には「見直し反対」などの意見が537件、保育料値上げや保育士の処遇改悪には「時代錯誤」などとする意見が504件、保育園への市独自補助金の見直しや削減には反対などの意見が1299件も寄せられています。北陸新幹線延伸計画には「不要」「延伸計画の中止」などとする意見が269件も上っています。ところが策定された計画の「改革の取組」には、これらの市民の意見がまったく取り入れられていないではありませんか。9月1日付の市民しんぶんの一面には漫画キャラを使って「9千件ものご意見が寄せられた。それら一つ一つに真剣に向き合い・・・ついに、できたぞ!」と書いていますが、どう真剣に向き合えば、案そのままの計画策定になるのですか。市長は9千件を超える意見をお読みになったのですか。どのように認識し、どう向き合い、計画に反映されたのですか。お答えください。

計画に示されたものは「全世代にわたる福祉・サービスの削減」であります。子育てに関して、民間保育所の保育士の処遇を支えてきた「プール制」という補助金のカット、保育料・学童保育利用料の値上げ。高齢者の宝である敬老乗車証制度の大改悪。自営業者などの国民健康保険料の値上げ検討。施設使用料、利用料の値上げ。さらに民生・衛生・消防を中心に550人の職員削減、など市民サービス削減と負担増のオンパレードです。

コロナ禍から市民の命と暮らしを守り住民福祉の増進を図ることが自治体本来の役割ではありませんか。国基準を上回る事業・京都市が全国に先駆けて実施している京都市独自施策は改革計画のタイトルにある「魅力あふれる京都」として誇るべきことであり、毎年のように繰り返される豪雨災害や感染症パンデミックに対応する市職員や、市民の命と京都の街や伝統文化財を火災から守る消防職員は地方自治体の魂ではありませんか。それを「行財政改革」の名で削減することは、公的責任の放棄であり、公務の機能後退ではありませんか。日頃は「日本一」とか「全国トップレベル」を標榜する市長は矛盾を感じないのですか！

そもそも自治体の財政と施策はトータルに見なければなりません。全国的には保育士不足が指摘される中で、東京では独自施策で保育士給与を引き上げています。人口減少が言われる中、子育て世帯の転入を促進するために、保育料の軽減を進める自治体が増えています。敬老乗車証についても同様です。高齢者が外出し自由に移動できることは最も重要な介護予防であり、敬老乗車証制度が縮小されれば、高齢者の移動に抑制がかかり、要介護高齢者の増加につながり、介護保険の公費負担が増えることになりかねません。敬老乗車証の現在の財政負担があっても、それによって介護保険の公費負担が少なくなるのであれば、高齢者にとっても京都市財政にとっても望ましいことではありませんか。

また、計画の中で強調される「受益者負担の適正化」論について。市民が社会保障やサービスを受けることは個人の利益なのでしょうか。社会保障は「利益」ではなく「権利」ではありませんか。そのサービスは社会全体の安定につながり、暮らしが豊かになり、税収増につながるのではありませんか。「受益者負担の適正化」という名で福祉サービスに制限を加え、削減や負担増を進める「改革」をきっぱりやめるよう求めます。

さて、この改革計画の狙いはどこにあるのか。市民向け予算や住民サービスをカットし、職員数と人件費を削減する一方で、「巨大プロジェクト、大型公共事業」を聖域化し推進する。「福祉予算、市民サービスを削って、不要不急・ムダな大型公共事業の財源に充てる」のではありませんか。本市の大型公共事業の歴史に対する総括がきちんとやられているのか。昨年の第2回行財政改革審議会では、「京都市の財政状況が厳しくなった原因として、①平成初期の大規模投資事業とそれに伴う借金の返済、②地下鉄東西線延伸に伴う建設費の高騰とそれに伴う借金の返済」とあげています。当時の大規模投資事業は「必要性」があったとしても大量の借金をして将来世代にその返済のツケを先送りしてもよかったのか。しかも地下鉄東西線建設費について「バブル期と重なり、建設費が高騰した」と総括していますが、本当の建設費高騰の理由は、「大手ゼネコン言いなりに、143回も契約変更し、当初の建設費2450億円が4515億円に膨張したこと」ではありませんか。それは「当時の市長と市幹部の責任だ」と言い逃れすることはできません。そういう市政運営はその後も脈々と受け継がれてきたではありませんか。無駄な公共事業として計画三路線を残して断念に追い込まれた「京都高速道路」建設には本市負担だけでも665億円も投入され、本市出資金113億円を債権放棄したのは門川市長あなたではありませんか！過去の京都市政とあなたの失政のツケを市民に責任転嫁することは許されません。いかがですか。

さらに、今後の計画として、①総事業費2兆1千億円をはるかに上回る見込みの、国・京都府・京都市共同計画の北陸新幹線延伸（与党プロジェクトチームは2023年に着工めざしています）、②来年度「国の政策・予算に関する提案要望」には、京都府と共同した事業として1号線バイパス、9号線バイパス、堀川・油小路地下バイパス（高速道路計画時で1200億円）を要望し、③2020年京都市長選挙の際の門川マニフェストには、市営地下鉄と民間鉄道を結び付ける新交通ネットワークの創出、そして北山エリア整備計画の名で植物園の緑と自然を壊し府立大学内に1万人規模のアリーナ建設を府市一体ですすめ

るなど、大型公共事業が目白押しではありませんか。

いつまで「成長神話」にしがみつき、大型公共事業を進めるのですか。平成初期の公共事業の教訓に学ばず、同じことを繰り返すのですか。今こそ暮らし・福祉・子育て・生業を応援する政治に転換すべきではありませんか。

本来の行財政改革とは何でしょうか。改革と言いながら予算の削減と市民負担増がメインではありませんか。改革計画には、地方自治法第2条14項を引用して「自治体の財政は、『最小の経費で最大の効果』が得られるよう効率的な運営に努めることが大前提」と書いていますが、第2条14項にはその前に「住民の福祉の増進に努めるとともに」と書いてあるのです。財政が「厳しく」ても、住民福祉の予算をカットするのではなく、限られた財源の中でも住民福祉をどのようにして向上させるのか、市民目線で施策の優先順位をどうするのか検討する「行政改革」を考えるべきではありませんか。

さらに政治を転換すれば、財源は十分にあります。①三位一体改革によりピーク時から実質623億円も減額された地方交付税を元に戻すよう国に求めること。②コロナ禍でも儲かっている大企業や富裕層に応分の負担を求めること。具体的には、資本金10億円以上の大企業の法人税率（実質負担率11%程度）をせめて中小企業並みの19%程度に引き上げること。富裕層の所得税・市民税の最高税率を現行の55%から65%に引き上げて所得に応じた税金を求めること、③市の権限で決められる法人市民税超過課税を現在の8・2%から、14の政令市で実施している8・4%にすること。このことは、国の政治を転換し、市長がやる気になればすぐにでもできます。

あわせて京都市民は運動の力で行政の無駄使いをストップさせた経験を持っています。この10年間でも、90%まで完成しながら試運転直後もトラブル続きの焼却灰溶融施設（整備総額175億円、さらに稼働すれば年間運転コスト20億円）の工事契約を解除させ、裁判で被害額のすべてを取り戻しました。また、高速道路計画5路線のうち残っていた3路線を中止に追い込みました。「始まった公共事業は後戻りできない」「もう決まった計画だから」とあきらめるわけにはいきません。今の行財政改革計画を撤回し、いったん白紙に戻し、市民意見を改めて吟味し、これまでの事業を科学的に検証し、市民参加の下で新しい改革計画を策定することを求めます。いかがですか。

（答弁者→市長）9000件を超える多くのご意見をいただき、市民の皆様の未来を切り拓こうとする思いを改めて実感した。総論から個別分野まで非常に多岐にわたっており、これらの意見を踏まえて改革を具体化していく。単に足元の財政が厳しいから、施策を削減したり、受益者負担の適正化を進めるものではない。本市ならではの福祉、教育、子育て支援、安心安全などの施策を、その理念は活かしながら、社会経済情勢の変化に対応し、将来過度に負担を負わせないための持続可能なものとなるよう再構築するもの。「公的責任の放棄」との指摘は当を得ない。

平成初期の公共事業については、市民生活を支え、利便性の向上につながってきたが、後年度の市債の返済に備え、収支バランス、すなわち市民サービスの水準と市民負担のバランスが改善できていなかったことが本市財政悪化の一因である。福祉、子育てなど市民生活のセーフティネットについては守りつつ、収支均衡に向けあらゆる歳入歳出改革に取り組む中で、投資的経費の総額についてもしっかりとコントロールし、将来負担の抑制を図っていく。

北陸新幹線の整備、堀川通の機能強化については、京都の発展のため重要な事業であり、本市負担の極小化や整備手法の工夫など国に求めていく。

持続可能な行財政を早期に確立することは、本市の最重要課題の一つ、全庁が一丸となって、行財政改革計画に基づく歳入・歳出両面の改革を加速させ、今と未来に責任をしっかりと果たしていく。

■市バス・地下鉄運賃値上げの回避を

2020年度の交通局決算では市バス事業で48億円の赤字、地下鉄事業で54億円の赤字となっています。背景には、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う行動自粛の影響を受けて、乗客が大幅に減少したことがあります。それに対して、交通局は「市の一般会計からの任意の財政支援に頼らない自立した経営をめざす」としています。そもそも、インバウンド・観光客に依存し、市民生活に根差した努力を怠ってきた反省がありません。さらに、「独立採算制」を押し付けてきた国の責任、コロナ禍に対する国の赤字補填を強力に求める姿勢がありません。市長と交通局が本気で「市民の足を守る」と言うのであれば、地方公営企業法第3条にある「本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」という基本原則を遵守して、行政の責任を全力で果たし、赤字を理由にした運賃値上げは回避しなければなりません。いかがですか。

(答弁者→交通局長) 新型コロナの影響により、昨年度の両事業合わせた運賃収入は、前年度から約150億円減少し、未だお客様の大幅な減少が続くなど、事業の存続すら危ぶまれる状況にある。数次にわたり、国に対して公共交通の維持・確保に向けた抜本的な支援策を求めてきた。さらには徹底した経費削減、路線・ダイヤの見直しなどあらゆる経営努力を尽くしてきたが、運賃改定にも踏み込まざるを得ない状況である。

■ジェンダー平等推進局を設置し、施策の推進を

昨年9月からパートナーシップ宣誓制度が開始され、先日の文化環境委員会で利用実績が67組と報告されました。当日の委員会に提出された「ファミリーシップ制度の導入」を求めた陳情者は16歳の高校生で、陳情の理由として「このままで気候変動や貧困格差の拡大に手をこまねいているような大人の対応で、未来に危機感を持っている。生きづらさを放置する政治や行政を観ているのは悔しい」「生きづらさを抱える者を見捨てずに議論してほしい」と述べています。議員や行政職員、大人の対応が試されています。

コロナ禍の下で浮き彫りになった「生理的貧困」は、女性だけでなく、性自認は男性でも身体は女性の方、パートナーの男性にもかかわる経済的問題でもあり、議員も行政職員やNPO法人の中でもオープンに話題になり議論できるようになったことは画期的です。性差に基づいて生きづらさがあるのは、女性も性的マイノリティもさらに男性も同じです。「生産性」と「効率性」重視の現代社会の構造の中で、苦しめられているのは同じであり、同じ目線と土台の中で考え、解決していくことが必要になります。それは個人の尊厳を尊重し、「ジェンダー平等」の視点で、多様性を包含して解決していくことではないでしょうか。ジェンダー平等推進局の設置、条例制定を含め一体的な施策として推進するように求めます。いかがですか。

(答弁者→文化市民局長) 令和2年9月に京都市パートナーシップ宣誓制度を開始し、現在76組の方に宣誓いただいている。あらゆる行政分野における施策に、男女共同参画の視点を反映することが重要であり、「京都市男女共同参画推進会議」のもとで、全庁的に取組をすすめている。新たな局の設置や条例制定は考えていないが、社会環境の変化に対応しながら、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて取組をすすめていく。

■気候危機に対して

環境面からも北陸新幹線延伸計画の中止、伏見区大岩山残土の全面撤去を

世界的に地球温暖化による気候変動と気候危機が深刻になるなか、政府の「次期エネルギー基本計画」案が発表され、2030年度の電源構成について示されました。火力を現行の56%から41%に減らす目標そのものが国際的にみても低すぎます。世界各国がゼロをめざしている石炭火力を19%も見込んでいま

す。根本的な見直しが必要です。原子力についても「重要なベースロード電源」と位置づけ、総発電量に占める比率を現行計画と同じく 20～22%としています。「カーボン・ゼロ」を口実に、原子力を「持続的に活用する」として温存する計画です。2019 年の電源構成に占める原子力は 6%という現状からすれば、20～22%とする今回の目標は原子力の大幅な増大になります。また、原子力産業界などは老朽原発の「60 年超え」運転延長を狙っています。「原則 40 年」は、東京電力福島第一原発事故を受けて翌年に政府自身が策定した最低限の規制です。原子炉の安全性、耐久性などの検証もないまま一気に「60 年超え」を認めるならば、「安全神話」の復活に他なりません。

一方、再生可能エネルギーは、現行目標の 22～24%を新たに 36～38%に引き上げる計画です。目標の引き上げは当然ですが、昨今の土砂崩れや環境破壊が問題になっている大型の太陽光発電や大型風力発電など企業利益を優先させるのではなく、地域や環境に配慮し、地域経済にも貢献するルールを定める必要があります。

まず、気候変動及び気候危機に対する認識を伺います。そして環境面、安全性、経済性において最悪の原発から撤退し、再生可能エネルギーに大胆に転換するよう国に求めつつ、本市においても CO2 削減目標を引き上げて事業展開を進めるよう求めます。いかがですか。

(答弁者→岡田副市長) 今、まさに「気候危機」ともいえる状況の中、2050 年 CO2 排出量正味ゼロを実現するために、国に対しては、原子力発電のできる限り早期の全廃に向けたエネルギー政策の抜本的な転換を求めるとともに、市長が会長を務める指定都市自然エネルギー協議会を通じて、再エネの主力電源化に向けた政策提言等を行っている。

北陸新幹線延伸計画について環境面から一言述べておきます。「敦賀～新大阪間」140 キロメートルの 8 割がトンネルであり、掘削工事により発生する残土や建設汚泥は 880 万立方メートル（ダンプカー片道 160 万台分）に及びます。ところがその処理方針は未定です。運搬による交通公害、残土に有害な重金属が含まれている可能性、残土を投棄処理する埋立地の環境問題、巨大トンネルによる地下水や水環境への評価や対策も明らかにされていません。京都府南丹市の西村良平市長は 9 月 1 日、市議会定例会の一般質問への答弁で「とてつもない掘削土が出るのを心配している」と強調され、「できたら、来てほしくない」と述べました。そこで、市長にお聞きします。市民の命と生活に責任を持つ市長として、北陸新幹線延伸計画を中止するよう国と運輸機構に求めるべきではありませんか。いかがですか。

(答弁者→鈴木副市長) 北陸新幹線は、近畿圏と北陸圏を結ぶ、環境性能と効率性に優れた基幹的な高速輸送体系を形成し、災害時等には代替路線として貴重な社会資本である。専門家の意見も踏まえ、水環境、文化財、都市機能、建設発生土砂の処理の観点から、しっかりと意見を述べ、適切に対応していく。

建設残土の処理に関わり、伏見区小栗栖の大岩山の違法造成地の残土撤去についてお聞きします。

(パネルを示して) これが 大岩山の現状です。静岡県熱海市で発生した建設残土崩落災害を受けて、建設残土の違法盛土に関する行政の指導が改めて問われています。2018 年に発生した山頂の残土崩落は周辺の民家の付近まで及び、今年夏の大雨では矢印の場所で大規模な崩落が発生しました。業者にきちんと指導してこなかったことを厳しく反省し、一刻も早く残土の全量撤去を行うよう強く求めます。いかがですか。

(答弁者→鈴木副市長) 平成 29 年 7 月に通報を受けたが、確知の遅れ、業者への指導が徹底できなかったことは、遺憾であり重く受け止めている。

搬入された土砂を全量撤去した場合の大岩山の地形は、急勾配の不安定な斜面となり、

安全を確保できない。是正工事については、適切に進捗してきているが、今後同様の事案を生じさせないよう厳正かつ迅速に対応していく。

■核兵器禁止条約の早期締結を国に求めよ

今年、1月22日に核兵器禁止条約が発効し、違法な核兵器の禁止は世界のルールになりました。広島と長崎に原爆が投下されて今年で76年。ようやく核兵器の使用、威嚇、開発、実験、製造、移譲がすべて違法とされる新しい時代がやってきました。被爆二世として心から歓迎します。それでも核保有大国は核兵器を手放そうとしていませんが、世界にはすでに条約を批准した54カ国に加え、核兵器を大陸規模で禁止する「非核兵器地帯」が広がっています。

日本でも、唯一の戦争被爆地を持つ国として、「核抑止力」論に固執し核兵器の傘に頼るのではなく、核兵器を持つ国に核兵器の廃絶を訴える国になるよう行動が広がっています。来年3月にはウイーンで核兵器禁止条約参加国による第1回締約国会議が開かれます。日本世論調査会が実施した「平和に関する全国世論調査」で、日本が「核兵器禁止条約に参加すべき」と71%が答え、「第一回締約国会議にオブザーバーとして出席すべき」と85%が答えています。

そこで平和市長会議の一員でもある門川市長にお聞きします。日本政府に一刻も早く核兵器禁止条約に批准、参加すること、せめて第一回締約国会議にオブザーバーでも出席するよう求めること。それを市民にアピールしていただきたい。いかがですか。

(答弁者→岡田副市長) 本市も加盟している平和首長会議の国内加盟都市会議が国に対して、核兵器廃絶に向け力を尽くすとともに、条約の締約国会議にオブザーバーとして参加するよう、要請している。本市では、毎年8月に、「ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター」展を、また、11月には平和記念事業を実施している。

昨日、自民党の新総裁が決まり、首班指名のための臨時国会が10月4日に開かれます。この臨時国会は、首班指名だけでなく、安倍・菅政権9年間の総括をおこない、代表質問や予算委員会集中審議を行うことが必要です。

いよいよ総選挙です。国の政局とともに市民の生活や京都経済にとっても極めて重大な選挙となるとともに、野党共闘の勝利で政権交代を実現し、自公政権を終わらせるかどうか最大の争点となります。政権への国民の痛烈な怒りは、8月22日に行われた横浜市長選挙の結果にはっきり示されました。4月の衆参三つの選挙、7月の東京都議選につづく政権への痛打であり、市民と野党の共闘の力が発揮された成果であります。8月には日本共産党を含む四野党が市民連合の仲介で、政権交代に向けた共通政策に合意しました。本市財政危機を引き起こした自民・公明政治に対する解決の道は政権交代しかありません。日本共産党市会議員団は政権交代の実現に全力を上げることを表明し、私の質問とします。

■第二質問

答弁をいただきました。過去の教訓にどう学ぶのか、今回の行財政改革計画を撤回するように求めました。行政によるトップダウンによる改革提案や、一方的な「財政危機」キャンペーン、市民意見が全く反映されないパブリックコメントが、京都市に対する市民の信頼を損ねていることをしっかり受け止めていただきたい。党市会議員団は、決算委員会、常任委員会で徹底した議論を行うことを申し述べて質問を終わります。